

令和2年第7回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年7月30日(木)午後1時30分から午後2時45分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農指導拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(22人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	7番委員	藤原 秀章
8番委員	小原 雍子	9番委員	駿河 茂
10番委員	奥山 雅史	11番委員	阿部 秀子
12番委員	小原 正好	13番委員	川村 優
14番委員	川村 育子	15番委員	浅沼 英喜
16番委員	高橋 和子	17番委員	佐々木 勝志
18番委員	中村 清孝	19番委員	晴山 成仁
20番委員	伊藤 富壽	22番委員	昆 正
23番委員	柳原 久夫	24番委員	小田島 新一(会長)

(2) 農地利用最適化推進委員(10人)

2番委員	佐藤 耕太郎	5番委員	松田 久信
7番委員	畠山 拓也	9番委員	八重樫 光喜
14番委員	佐々木 久夫	15番委員	鎌田 和枝
18番委員	高橋 広和	19番委員	佐々木 久雄
24番委員	菊池 賢一	27番委員	一ノ倉 俊哉

4 欠席した委員

(1) 農業委員(2人)

6番委員	本館 和夫	21番委員	清水 伸
------	-------	-------	------

(2) 農地利用最適化推進委員(18人)

1番委員	高橋 誠	3番委員	古川 重勝
4番委員	鎌田 一広	6番委員	高橋 義昭
8番委員	中島 弘行	10番委員	安藤 香
11番委員	高橋 幸徳	12番委員	高橋 修一
13番委員	佐藤 茂丈	16番委員	古舘 俊一
17番委員	菅原 清昇	20番委員	宇津宮 保志
21番委員	小原 孝治	22番委員	及川 武敏
23番委員	畠山 善彦	25番委員	菊池 節朗
26番委員	門岡 将	28番委員	宮川 正樹

5 提出案件

報告第 20 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 21 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
議案第 46 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 47 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 48 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 49 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 50 号	農地法の適用外証明について
議案第 51 号	花巻農業振興地域整備計画の随時変更について
協議事項	令和 2 年度岩手県農業委員会大会要請事項について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 石ヶ森 浩一 次 長 盛田 明広
農政管理係長 佐藤 要 農地係長 藤原 康

7 議事録

議 長 ただ今から、令和 2 年第 7 回花巻市農業委員会総会を開催します。

(会長) 先月に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、それぞれ 5 地区から 2 名ずつ計 10 名の出席のもと会議を開催します。

本日の出席農業委員は 22 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

欠席された委員は 6 番本館和夫委員、21 番清水伸委員です。

議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。

議事録署名委員に 11 番阿部秀子委員、12 番小原正好委員を指名します。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 20 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 20 号を終わります。

「報告第 21 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無いようですので、これで報告第 21 号を終わります。

議事に入ります。

「議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。
（「なし」の声）
無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決します。

議案第 46 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第 46 号は原案のとおり決定します。

「議案第 47 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

戸來委員をお願いします。

戸來委員 今週月曜日事務局職員多田さんと小早川さん、畠山善彦推進委員の 4 人で現地を確認してまいりました。

許可相当と思われます。

議長 ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決します。

議案第 47 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第 47 号は原案のとおり決定します。

「議案第 48 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

戸來委員をお願いします。

戸來委員 1 番から 13 番まですべて許可相当と思われます。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

7 番 6 番案件はモデルハウスなので一時転用ですか。

藤原委員

事務局 モデルハウス用の駐車場としての使用ですので永久転用です。

7 番 了解しました。

藤原委員 次に 12・13 番案件ですが、太陽光発電が許可される立地条件を確認したい。

事務局 第 1 種農地の場合は営農型であることが条件で、それ以外は永久転用が可能です。

また、先ほどの議案の説明で誤りがありましたので、この場で訂正します。

12・13 番案件は、花北青雲高校、石鳥谷小学校といった公共施設からの距離が 500m 以内であり、なおかつ上・下水道管が埋設されている場所であることから第 3 種農地であると認められ、太陽光発電が許可される立地条件を満たしています。

7 番 了解しました。

藤原委員

議長 そのほか質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 48 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 48 号は原案のとおり決定します。

「議案第 49 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終了しましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「機構転貸」の 3 番の案件については 7 番藤原秀章委員にかかわる案件です。

農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、審議の際は一時的に退席していただきます。

それでは最初に、「機構転貸の 3 番」以外の案件について審議することとします。

「機構転貸の 3 番」以外の案件について、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

「機構転貸の 3 番」以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定します。

次に機構転貸の 3 番を審議しますので、藤原秀章委員は、いったん退席をお願いします。

(藤原委員 退席)

それでは、機構転貸の 3 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

機構転貸の 3 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、機構転貸の 3 番は原案のとおり決定します。

(藤原委員 着席)

議案第 49 号は全て原案のとおり決定します。

「議案第 50 号 農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

戸來委員をお願いします。

戸來委員 現状となってかなりの年数が経過していると見受けられましたことから、いずれも適用外と判断されます。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります、質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 50 号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 50 号は申請のとおり証明することに決定します。

「議案第 51 号 花巻農業振興地域整備計画の随時変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 51 号について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 51 号については、「これを適当と認めます」とした意見に決定します。

それでは、協議に入ります。

「令和 2 年度岩手県農業委員会大会要請事項」について事務局より説明を求めます。

事務局 盛田次長が資料を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

それでは令和 2 年度岩手県農業委員会大会要請事項は、事務局において文言を整理して幹事市である一関市農業委員会へ送付願います。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 2 番中島忠成委員、農地利用最適化推進委員 24 番菊池賢一委員を指名します。

また、現地確認日は 8 月 24 日(月)に予定しておりますので、よろしく願います。

これをもちまして、令和 2 年第 7 回花巻市農業委員会総会を閉会します。

以上のおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月30日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員 (11 番委員)

署名委員 (12 番委員)